令和６年５月９日
第１回茅ヶ崎市文化財保護審議会
資料４

市指定史跡・天然記念物「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」に係る現状変更について（報告）

１　基礎情報

(1) 文化財の種類：史跡・天然記念物
(2) 名称：鶴嶺八幡宮参道及び松並木（県遺跡番号 No.210）
(3) 所在地：茅ヶ崎市浜之郷７３２番地
(4) 工事地点：茅ヶ崎市下町屋三丁目

位置図（緊急対応工事）

２　経過

令和６年３月２７日、職員が市指定史跡・天然記念物「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」にて歩道のインターロッキングが陥没している状況を確認しました。また、インターロッキングをはめ直すことで対応しました。

令和６年３月２８日、社会教育課職員が現地を確認、空洞が地下に大きく広がっていることを確認し、カラーコーン設置による緊急の安全対策を実施しました。

令和６年３月３９日、事業者に依頼し、社会教育課職員立会のもと、緊急対応工事を実施しました。

３　工事内容（仮復旧）

(1) 陥没範囲を確認

範囲約 9.8 ㎡（1.4m×0.7m）／深さ約 50 ㎝（インターロッキングを含む）

(2)陥没範囲を埋戻

範囲約 9.8 ㎡／深さ 40～50 ㎝

(3)陥没範囲を舗装

範囲約 1.4 ㎡

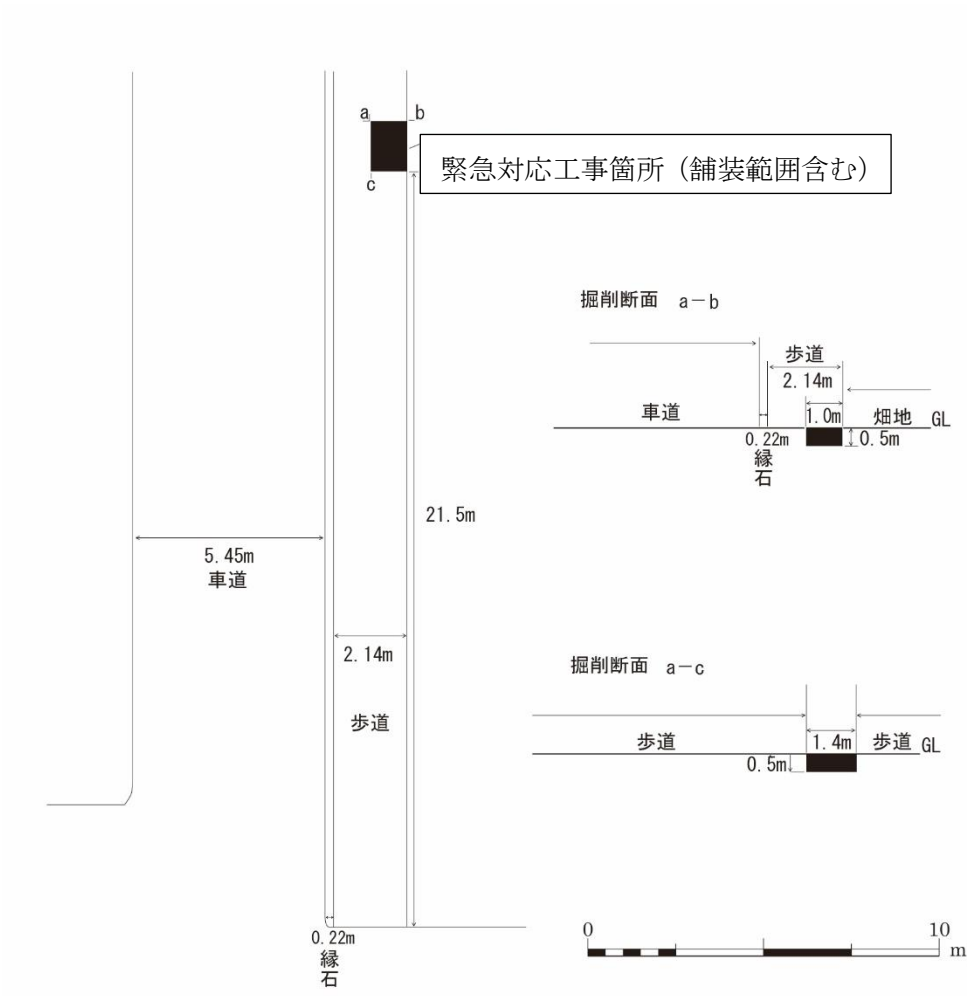

平面及び掘削断面図

４　対応

陥没の状況を確認し安全対策を行った後、令和６年３月２９日に茅ヶ崎市文化財保護審議会の近藤会長へ御相談しました。安全を優先し、本来であれば事前に審議会に諮るべき現状変更届及び文化財保護法９４条の届出を行わずに工事を実施しました。

工事には職員が立会い、空洞内には松の根（直径約１㎝）を、掘削は既存の堀山に収まる状況を確認しました。

参道松への影響について、茅ヶ崎市文化財保護審議会の緒方委員に御説明しました。

今後の本復旧工事に向けた取り扱いについては、工事に際し事前に現状変更の届出及び文化財保護法９４条の届出を行う方向で工事の調整を行います。

陥没状況写真（西から）
令和 6 年 3 月 27 日撮影

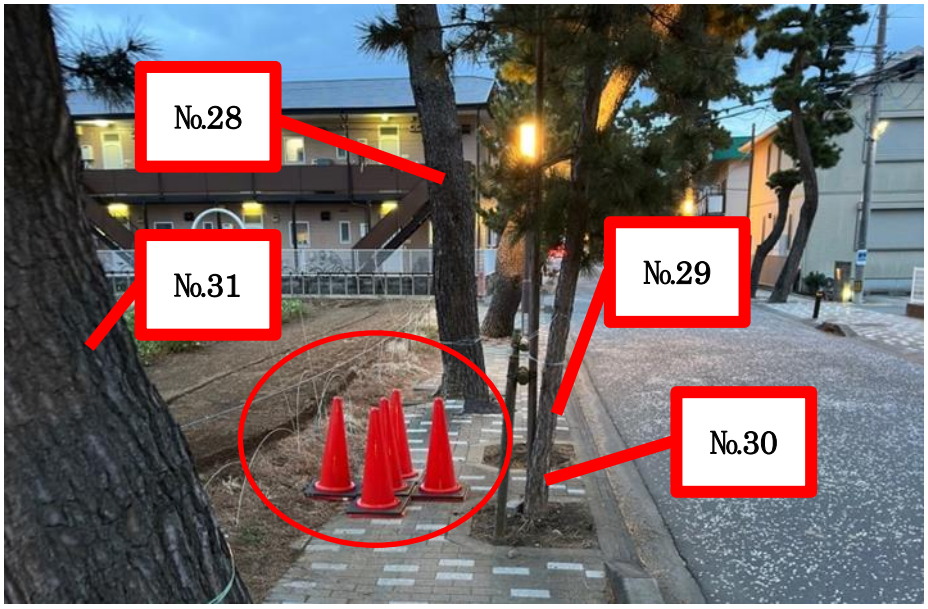

安全対策状況写真（北から）
令和 6 年 3 月 28 日撮影

施行状況写真（北から）
令和 6 年 3 月 29 日撮影

舗装完了写真（北から）
令和 6 年 3 月 29 日撮影